

静岡県告示第758号

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金交付要綱（令和2年静岡県告示第682号）の一部を次のように改正する。

令和3年10月1日

静岡県知事 川勝平太

改正前	改正後
<p>第1 趣旨</p> <p>知事は、静岡県内に所在し、高等学校等就学支援金の支給対象となっている私立の専修学校（<u>高等課程</u>）、各種学校及び<u>1単位当たりの授業料を徴収する通信制高等学校（以下「私立高等学校（通信制）」という。</u>）（以下「私立専修学校等」という。）における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、<u>予算の範囲内において、授業料負担の軽減を図る私立専修学校等を設置している者（以下「設置者」という。）</u>に対し、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。</p> <p>第2 定義</p> <p>この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 生徒 私立専修学校等に在学している者をいう。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（高等課程）及び各種学校（高等部）等の高等学校卒業程度の資格を有する者</p> <p>(2)～(3) (略)</p> <p><u>(4) 道府県民税所得割 就学支援金が支給される月の属する年度分（当該月が4月から6月までの月である時は、その前年</u></p>	<p>第1 趣旨</p> <p>知事は、静岡県内に所在し、高等学校等就学支援金の支給対象となっている私立の専修学校、各種学校及び通信制高等学校（以下「私立専修学校等」という。）における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、授業料負担の軽減を図る私立専修学校等を設置している者（以下「設置者」という。）に対し、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。</p> <p>第2 定義</p> <p>この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 生徒 私立専修学校等に在学している者をいう。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（<u>高等課程又は一般課程</u>）及び各種学校（高等部）等の高等学校卒業程度の資格を有する者</p> <p>(2)～(3) (略)</p>

度)の地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による道府県民税(同法の規定による都民税を含む。)の同法第23条第1項第2号に掲げる所得割(同法第50条の2の規定によって課する所得割を除く。)をいう。

(5) 市町村民税所得割 就学支援金が支給される月の属する年度分(当該月が4月から6月までの月である時は、その前年度)の地方税法の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割(同法第328条の規定によって課する所得割を除く。)をいう。

第3～第6 (略)

第7 実績報告

(1)・(2) (略)

第8～第10 (略)

別表

1 授業料減免支援

(1) 私立専修学校(高等課程)及び各種学校

区分	支援対象者	支援額	必要書類
ア	・生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者(同法第17条に規定する生業扶助のうち高等学校等就学費が給付されない者に限る。)又はこれに準ずる程度に困窮す	(略)	授業料減免確認書(別紙様式1)

第3～第6 (略)

第7 実績報告

(2)に定める提出期限までに(1)に定める書類により実績報告を行う。ただし、保護者等により起因したやむを得ない事情により過年度において訂正の必要が生じた場合には、設置者は、速やかに実績報告の訂正を行うとともに、知事は、過年度支出又は過年度返納において対応することとする。

(1)・(2) (略)

第8～第10 (略)

別表

1 授業料減免支援

(1) 専修学校及び各種学校

区分	支援対象者	支援額	必要書類
ア	・生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者(同法第17条に規定する生業扶助のうち高等学校等就学費が給付されない者に限る。)又はこれに準ずる程度に困窮す	(略)	・授業料減免確認書(別紙様式1) ・保護者等が静岡県外に在住してい

	<p>るに至った者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>(令和2年4月から令和2年6月)</u></li> </ul> <p>就学支援金の新制度対象者で、保護者等の道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額を合算した額が、<u>100円未満である者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>(令和2年7月から令和3年3月)</u></li> </ul> <p>就学支援金の新制度対象者で、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令(平成22年政令第112号。以下「政令」という。)第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が100円未満である者</p>			<p>るに至った者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学支援金の対象者で、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令(平成22年政令第112号。以下「政令」という。)第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が100円未満である者</li> </ul>	<p>る場合は、他の自治体で同様の補助金を受給していない旨の誓約書</p> <p>(別紙様式1の2)</p>
イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>(令和2年4月から令和2年6月まで)</u></li> </ul> <p>就学支援金の新制度対象者で、保護者等の道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額を合算した額が、<u>100円以上85,500円未満である者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>(令和2年7月から令和3年3月まで)</u></li> </ul> <p>就学支援金の新制度対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が100円以上48,300円未満である者</p>	(略)	イ	<p>就学支援金の対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が100円以上48,300円未満である者</p>	(略)
ウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>(令和2年4月から令和2年6月まで)</u></li> </ul>	(略)	ウ	<p>就学支援金の対象者で、政令第1条第2項第1号に掲</p>	(略)

<p>就学支援金の新制度対象者で、保護者等の道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額を合算した額が、 257,500円以上338,500円未満である者</p> <p>・（令和2年7月から令和3年3月まで）</p> <p>就学支援金の新制度対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が154,500円以上203,100円未満である者</p>			<p>げる額から第2号に掲げる額を控除した額が154,500円以上203,100円未満である者</p>		
			<p>就学支援金の対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が203,100円以上227,100円未満である者</p>	<p>月額 6,600 円/人</p>	

(2) 私立高等学校（通信制）

支援対象者	支援額	必要書類
<p>・（令和2年4月から令和2年6月まで） <u>静岡県内の高等学校（通信制）</u> に通う就学支援金の新制度対象者で、保護者等の道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額を合算した額が、257,500円以上338,500円未満である者</p> <p>・（令和2年7月から令和3年3月まで） <u>静岡県内の高等学校（通信制）</u> に通う就学支援金の新制度対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる</p>	<p>月額14,850 円/人</p>	<p>授業料減免確認書 (別紙様式1)</p>

(2) 通信制高等学校

区分	支援対象者	支援額	必要書類
<p>乙</p>	<p>就学支援金の対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が154,500円以上203,100円未満である者</p>	<p>就学支援金対象者の残支給単位数に係る支給上限額から就学支援金の額を除いた額（ただし、</p>	<p>・授業料減免確認書 (別紙様式1) ・保護者等が静岡県外に在住している場合は、他の自治体で同様の補助金を受給していない旨の</p>

額を控除した額が154,500円以上203,100円未満である者					月額 14,850 円/人を 支給上 限とす る。	誓約書 (別紙様式102)
----------------------------------	--	--	--	--	--	------------------

		就学支援金の対象者で、政令第1条第2項第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除した額が203,100円以上227,100円未満である者	就学支援金対象者の残支給単位数に係る支給上限額から就学支援金の額を除いた額(ただし、月額2,475円/人を支給上限とする。)	
	イ			

※ (略)

2 (略)

3 遠距離通学費支援

支援対象者	支援額	必要書類
「1 授業料減免支援」のうち (1) 区分ア及び区分イの授業料減免支援の対象となる生徒 (授業料月額が就学支援金の支給月額以下の専修学校等において、(1) 区分ア及び区分イの	(略)	(略)

※ (略)

2 (略)

3 遠距離通学費支援

支援対象者	支援額	必要書類
「1 授業料減免支援」のうち (1) 区分ア及び区分イの授業料減免支援の対象となる生徒 (授業料月額が就学支援金の支給月額以下の専修学校及び各種学校において、(1) 区分ア及	(略)	(略)

<p>対象となるべき生徒も含む。)で、基準額 (15,000 円/月) を超過して公共交通機関 (ただし、新幹線特急券は含まない。以下同じ。) を利用して通学している生徒</p>		<p>び区分イの対象となるべき生徒も含む。) で、基準額 (15,000 円/月) を超過して公共交通機関 (ただし、新幹線特急券は含まない。以下同じ。) を利用して通学している生徒</p>	
<p>※ <u>私立</u> 高等学校 (<u>通信制</u>) は遠距離通学費支援の対象外とする。</p>		<p>※ <u>通信制</u> 高等学校は遠距離通学費支援の対象外とする。</p>	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第1号

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金交付申請書

第 年 月 日 号

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年度において静岡県私立専修学校等授業料減免事業を実施するため、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

1 交付申請

- (1) 金額 円  
(2) 交付対象期間 年 月 ～ 年 月

2 概算払の承認申請

- (1) 金額 円  
(2) 理由  
(3) 時期

口座振替先 金融機関名  
支店名  
口座種別  
口座番号  
口座名義人 (カナ)

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。  
責任者 職・氏名  
作成者 職・氏名

様式第2号(第4号)その1を次のように改める。

様式第2号(第4号) その1

静岡県私立単修学校等授業料減免事業費補助金(奨励)事業計画書(単修学校及び各種学校の場合)

設置者名:

学校名	1 授業料減免支援						2 入学料納付金支援		3 遠距離通学費支援		減免計画額計	
	減免区分A (概ね年収0～270万円世帯)		減免区分B (概ね年収270～350万円世帯)		減免区分C (概ね年収350～700万円世帯)		減免区分D (概ね年収700～750万円世帯)		延べ人数(人)		金額(円)	
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)
計												

※「延べ人数」、「金額」欄は、総額を記入すること。

様式第2号(第4号) その2を次のように改める。



様式第2号（第4号）その2

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金(変更)事業計画書（通信制高等学校の場合）

設置者名： \_\_\_\_\_

学校名	1 授業料減免支援				2 入学時納付金支援		減免計画額計	
	減免区分ア (概ね年収590～700万円世帯)		減免区分イ (概ね年収700～750万円世帯)		延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)				

※「延べ人数」、「金額」欄は、総額を記入すること。

様式第2号（第4号）別紙1 その1を次のように改める。

様式第2号(第4号)別紙1 その1  
 静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金(変更)事業計画書(授業料減免支援内訳)(専修学校及び各種学校の場合)

設置者名
高等学校名

※複数の学校を設置している場合は、学校ごとに別シートとすること。

区分	生徒氏名	学年	授業料月額 (ア)	就学支援金月額 (イ)	授業減免月額 (ウ)	生徒負担月額 (エ)(ア-イ-ウ)	基礎授業料 減免額(A)	減免月額 (B)	計画額 (A)×(B)	備考
授業料減免区分ア (概ね年収0～270万円世帯)										
			延べ人数		人					
授業料減免区分イ (概ね年収270～350万円世帯)										
			延べ人数		人					
授業料減免区分ウ (概ね年収350～700万円世帯)										
			延べ人数		人					
授業料減免区分エ (概ね年収700～750万円世帯)										
			延べ人数		人					
学校計			延べ人数	人		実人数	人			
設置者合計			延べ人数	人		実人数	人			

- (注) 1 「基準授業料減免額」欄は、当該生徒に係る授業料減免月額(授業料月額を超過する場合は授業料月額が上限)を記入すること。  
 2 「学校計」欄は、各区分の延べ人数、実人数及び減免計画額の学校計額を記入すること。  
 3 「設置者合計」欄は、設置する学校の各区分の延べ人数、実人数及び減免計画額の設置者計額を記入すること。

様式第2号(第4号)別紙1 その2を次のように改める。

様式第2号(第4号)別紙1 その2  
 静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金(変更)事業計画書(授業料減免支援内訳)(通信制高等学校の場合)

設置者名
高等学校名

区分	生徒氏名	学年	授業料月額 (ア)	就学支援金月額 (イ)	授業減免月額 (ウ)	生徒負担月額 (エ) (ア-イ-ウ)	基準授業料 減免額(ハ)	減免月額 (ロ)	計画額 (ア)×(ロ)	(単位:円)	備考
授業料減免区分ア (概お年収590~700万円世帯)											
授業料減免区分イ (概お年収700~750万円世帯)											
学校計			延べ人数	延べ人数	延べ人数	実人数	実人数	減免計画額計(円)	減免計画額計(円)		

(注) 1 「基準授業料減免額」欄は、当該生徒に係る授業料減免月額(授業料月額)を超過する場合は授業料月額が上限)を記入すること。  
 2 「学校計」欄は、各区分の延べ人数、実人数及び減免計画額の学校計額を記入すること。

様式第2号(第4号)別紙3を次のように改める。

様式第2号(第4号)別紙3

静岡県私立専修学校等授業料減免事業補助金(変更)事業計画書(遠距離通学費支援内訳)

設置者名
高等学校名

※複数の学校を設置している場合は、学校ごとに別シートとすること。

区分	生徒氏名	学年	利用公共 交通機関	1か月定期券 購入経費(円)	月額超過金額 (円) A	4～6月		7月～3月		計画額計 D+G	備考		
						授業料 減免区分	月数 B	4～6月 C(A×B)	授業料 減免区分			月数 E	7～3月 F(A×E)
1													
2													
3													
4													
5													
計													

(単位：円)

- (注) 1 行が不足する場合は、適宜行を追加すること。  
 2 4～6月計画額及び7～3月計画額は、1,000円未満は切捨てること。  
 3 通信制高等学校は補助対象外とする。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金変更承認申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

- (1) 交付対象期間 年 月 ～ 年 月
- (2) 既交付決定額 円
- (3) 変更交付申請額 円
- (4) 差額 (3) - (2) 円

3 概算払の承認申請

- (1) 金額 円
- (2) 理由
- (3) 時期

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第5号を次のように改める。

様式第5号

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金実績報告書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた 年度静岡県私立専修  
学校等授業料減免事業費補助金の実績について、関係書類を添えて報告します。

記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1 対象期間                 | 年 月 ~ 年 月 |
| 2 交付決定額                | 円         |
| 3 実績額                  | 円         |
| 4 不用額 <sup>(2-3)</sup> | 円         |

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。  
責任者 職・氏名  
作成者 職・氏名

様式第6号 その1を次のように改める。

様式第6号 その1

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金事業実績書（専修学校及び各種学校の場合）

設置者名：

学校名	1 授業料減免支援										2 入学時附付金支援		3 遠距離通学費支援		減免非計画額計	
	減免区分ア (概ね年収0～270万円世帯)		減免区分イ (概ね年収270～350万円世帯)		減免区分ロ (概ね年収350～740万円世帯)		減免区分ニ (概ね年収740～750万円世帯)									
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)
計																

※「延べ人数」、「金額」欄は、総額を記入すること。

様式第6号 その2を次のように改める。

様式第6号 その2

静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金事業実績書（通信制高等学校の場合）

設置者名： \_\_\_\_\_

学校名	1 授業料減免支援				2 入学時納付金支援		減免計画総計	
	減免区分ア (概ね年収590～700万円世帯)		減免区分イ (概ね年収700～750万円世帯)		延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)				

※「延べ人数」、「金額」欄は、総額を記入すること。

様式第6号別紙1 その1を次のように改める。



様式第6号別紙1 その1  
静岡県私立専修学校等授業料減免事業実績書内訳（授業料減免支援内訳）（専修学校及び各種学校の場合）

区分	生徒氏名	学年	授業料月額 (ア)	進学奨励月額 (イ)	授業料月額 (ウ)	生徒負担月額 (エ) (ア-イ-ウ)	基礎授業料 減免額(ロ)	減免月額 (B)	返納額 (A)×(B)	(単位：円)	備考
授業料減免区分ア (概ね年収0～270万円世帯)											
	延べ人数 人										
授業料減免区分イ (概ね年収270～350万円世帯)											
	延べ人数 人										
授業料減免区分ウ (概ね年収350～700万円世帯)											
	延べ人数 人										
授業料減免区分エ (概ね年収700～750万円世帯)											
	延べ人数 人										
学校計		延べ人数	人			実人数	人				
設置者合計		延べ人数	人			実人数	人				

(注) 1 「基礎授業料減免額」欄は、当該生徒に係る授業料減免月額(授業料月額を超過する場合は授業料月額が上限)を記入すること。  
2 「学校計」欄は、各区分の延べ人数、実人数及び減免実績額の学校計額を記入すること。  
3 「設置者合計」欄は、設置する学校の各区分の延べ人数、実人数及び減免実績額の設置者計額を記入すること。

様式第6号別紙1 その2を次のように改める。

様式第6号別紙3を次のように改める。

様式第6号別紙1 その2  
静岡県私立専修学校等授業料減免事業実績書内訳（授業料減免支援内訳）（通信制高等学校の場合）

設置者名
高等学校名

区分	生徒氏名	学年	授業料月額 (ア)	就学支援金月額 (イ)	授業減免月額 (ウ)	生徒負担月額 (エ) (ア-イ-ウ)	基準授業料 減免額(A)	減免月額 (B)	実績額 (A) × (B)	備考
授業料減免区分ア (概ね年収590～700万円世帯)										
	延べ人数 人									
授業料減免区分イ (概ね年収700～750万円世帯)										
	延べ人数 人									
学校計			延べ人数 人			実人数 人		減免実績額計(円)	減免実績額計(円)	

※各区分ごと適直を追加し、授業料減免対象の生徒内訳を全て記載すること。

(注) 1 「基準授業料減免額」欄は、当該生徒に係る授業料減免月額(授業料月額を超過する場合は授業料月額が上限)を記入すること。  
2 「学校計」欄は、各区分の延べ人数、実人数及び減免実績額の学校計額を記入すること。

様式第7号を次のように改める。

様式第6号別紙3

静岡県私立専修学校等授業料減免事業補助金事業実績書（遠距離通学費支援内訳）

区分	生徒氏名	学年	利用公共交通機関	1か月定期券 購入経費(円)	月額超過金額 (円) A	4～6月		7月～3月		実績額計 D+E	備考
						月数 B	授業料 減免区分 C(A×B)	月数 E	授業料 減免区分 F(Δ×E)		
1											
2											
3											
4											
5											
計											

(単位：円)

※欄数の不足を認識している場合は、学校ごと別シートとすること。

- (注) 1 行が不足する場合は、適宜行を追加すること。  
 2 4～6月実績額及び7～3月実績額は、1,000円未満は切捨てること。  
 3 通信制高等学校は補助対象外とする。

様式第7号

請求書（概算払請求書）

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定（決定）を受けた静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

別紙様式1を次のように改める。

別紙様式 1

授業料減免確認書

年 月 日

静岡県知事様  
設置者名様  
【 学校】

保護者等住所 \_\_\_\_\_  
保護者等氏名 \_\_\_\_\_  
(自 署) \_\_\_\_\_  
生徒氏名 \_\_\_\_\_

〇〇〇〇学校の〇〇年度分の授業料について、次のとおり減免を受けたことを確認しました。  
(※授業料減免支援の審査には、高等学校等就学支援金の審査時に提出いただいている個人番号情報を利用しています。)

減免期間	年 月～ 年 月
減免区分	
授業料(月額)	円
減免額(月額) A	円
減免月数 B	月
減免総額(年額) A × B	円

※ 年度の途中で減免額(月額)が変わる場合は、上記内容を便宜的に追加し、1枚で1人の生徒の授業料減免が確認できるようにしてください。

別紙様式1の2を次のように定める。

別紙様式 1 の 2

年 月 日

静 岡 県 知 事 様  
設 置 者 名 様  
【 学 校 】

保護者等住所  
保護者等氏名  
( 自 署 )  
生 徒 氏 名

年度静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金に係る誓約書

私立専修学校等の授業料支援を目的とする補助金を、静岡県以外の自治体で受給していないことを誓約します。

- ※必要が生じた場合は、静岡県から保護者等住所欄に記載のある自治体に対し、授業料支援の補助金受給の有無を確認する場合があります。
- ※静岡県以外の自治体から授業料支援の補助金を受給していることが判明した場合は、静岡県が支援した補助金の全額返還及び加算金を請求することがあります。

別紙様式 2 を次のように改める。

別紙様式 2

入学時納付金免除確認書

年 月 日

静岡県知事 様  
設置者名 様

施設名 \_\_\_\_\_

施設長名  
(里親氏名) \_\_\_\_\_

生徒氏名 \_\_\_\_\_

〇〇〇〇学校の 年度分の入学時納付金について、下記のとおり免除を受けたことを  
確認しました。

記

1 免除額	
入 学 金	_____ 円
施設(整備)費	_____ 円
総 額	_____ 円

2 免除を受けた日  
年 月 日

別紙様式 3 を次のように改める。

別紙様式3

同意確認書

第 年 月 日 号

静岡県知事 様

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

年度静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金(遠距離通学費支援)に係る提出書類に記載されている個人情報、当該本人からその情報を静岡県に提出することについて同意を得ています。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。